

第6次大村市総合計画市民会議（大村市のミライを考える市民会議）の高度な有用性 — 政策形成における市民参画実践の深化と代表制民主主義との補完的関係性 —

令和7年3月3日
公益論士 神 葵

はじめに

地方分権改革の進展に伴い、地方自治体における政策形成過程において、市民意見を的確かつ有効に取り込む制度的・実践的手法の整備は喫緊の課題とされている。

従来の行政主導型政策決定や、市議会を通じた間接民主制（代表制民主主義）に依拠する時代は転換期を迎えており、より直接的な市民参画の形態が各地で模索されつつある。

大村市においても、令和6年度に「大村市のミライを考える市民会議」（以下、市民会議）という制度外型の政策形成支援の場が設置されたことは注目に値する。

これは、言論の府たる議会の「外」に位置づけられた柔軟かつ直接的な政策形成参加機能を有する場であり、市民の自治意識の涵養と行政政策の質的向上に資する公共的空間の創出といえる。

本稿は、筆者自身が「人がつながるまち大村」班の構成員として市民会議に参画した実践的経験を基に、その高度な有用性を論じるとともに、市議会・議長・議員の関与の余地の可能性と補完関係を分析・推考し、今後の政策形成過程における展望を考察するものである。

1. 市民会議の意義

1.1 班の構成

本市民会議は、第6次大村市総合計画の策定にあたり、2050年を展望した将来像の構築を目的として開催された。

公募によって選出された42名の市民が、以下の5分野に分かれ、半年間にわたり協働的な熟議を重ねた：

1. 子育てしたいまち
2. 働きたいまち
3. 自分らしく住み続けたいまち
4. 人がつながるまち
5. 訪れたいまち

1.2 運営過程の概要

その運営プロセスは次のような段階的構成を有していた：

1. 第1回（10月28日）：キックオフミーティング
2. 第2回（11月11日）：20年、30年後の「私」のWell-beingの検討

3. 第3回(11月26日):未来に残したいまちの魅力の検討
4. 第4回(12月9日):新たに生み出したい魅力・ワクワクする未来の検討
5. 第5回(1月14日):提案書作成
6. 第6回(2月3日):市長への提案書提出

こうした段階的進行は、非接触型手法(パブリックコメント等)とは異なり、参加市民の内発的な政策的思考を喚起するとともに、自治主体性の涵養に寄与する重要な公共的空間の形成を可能とした。

2. 有用性の具体例

筆者は「人がつながるまち大村」班に所属し参画した。

本班においては、「地域コミュニティの希薄化」や「世代間交流の不足」「AIの活用の可能性」等、現代的な地域課題や未来志向の政策アイデアが活発に議論された。

筆者は「中高生から構成される議会的組織(ジュニア議会)の創設」等の具体的提案を行い、他の委員とともに創意工夫に富む議論を展開した。

本会議の議論過程自体が、市民相互の新たな「つながり」を生む場として機能しており、これは Habermas が言う「公共圏」(public sphere)形成の一端と解することができる。

すなわち「行動的公共性(active publicness)」の具体的実践形態が現出していた点は、特筆すべき成果である。

また、本市民会議の成果は単なる意見表明にとどまらず、正式な政策提案書として行政執行部(市長)に提出・受理される明確な制度的ルートが形成されたことは、政策形成過程における制度外市民参画の高度な意義を示している。

3. 市議会・議長・議員の関与の可能性の分析

本市民会議は、議会制度の「外」に設けられた自由度の高い政策形成支援空間であるが、今後、市議会・議長・議員との補完的關係性の発展が期待される。

3.2.政策過程での参考活用

市民会議からの提案内容は、市議会における常任委員会審議や一般質問等の場において、参考資料として積極的に活用されうる。

そのため、議会事務局と執行部との情報共有体制の整備を通じて、議会内政策議論の質的向上が図られる可能性がある。

3.3.議員の情報収集機能の補完

現職議員が地域巡回や個別活動を通じて得る意見とは異なり、公募によって構成される市民会議の自由度の高い討議過程は、新次元の政策的視点を創出する場となりうる。

これを「直接型市民政策意見」として体系的に把握し、議員活動の政策立案機能を補完することは制度的にも意義深い。

3.4.議員（議長）の公式関与のあり方

他方、市民会議の中立性および自由討議性の確保の観点から、議員が直接的に討議に介入する形態は制度上慎重な検討を要する。

とりわけ議会制度上の請願権・陳情権等との整合性が問われるため、制度的ガイドラインの策定が望まれる。

具体的には、議長の裁量により、本市民会議の提案内容を議会内における公式参考資料として位置付けるための手続的整備が望ましい。

3.5.議会と市民会議の協働的發展

将来的展望としては、市民会議を「特定テーマ型政策形成会議（タスクフォース）」として制度化し、議会における政策審議の前段階における「市民意見形成」の機能を体系化する可能性がある。

「参加型民主主義（participatory democracy）」と「代表制民主主義（representative democracy）」との補完的関係性が適切に構築されれば、大村市全体の政策形成能力と公共性は飛躍的に深化するであろう。

4.課題と展望

今後に向けた課題は以下の通り整理される：

- 政策反映・フィードバックの強化
市民会議における提案が政策形成過程にどのように反映されたのか、またその経過と成果について透明性の高いフィードバック体制を確立する必要がある。
- 参加層のさらなる多様化
現状の構成分析を踏まえ、未参加層の包摂的な参加機会を確保する方策が求められる。
- 議会との制度的補完関係の構築
議会および議員との制度的な関係性の明確化を進め、双方が制度的に補完し合いながら市民自治の拡充を図る枠組みの整備が必要である。

5.結論

「大村市のミライを考える市民会議」は、従来の代表制民主主義を補完する制度外型市民参画の高度なモデル事例である。

筆者が体験した班活動においても、単なる意見交換の域を超え、地域社会における新たな市民主体性（civic agency）の萌芽と公共性の深化が随所に確認された。

今後は、市議会・議員との補完的関係性を制度的に整理・発展させ、政策形成過程における多層的・重層的公共性(multi-layered publicness)の確立を目指すことが重要である。

議会と市民が協働し「開かれたガバナンス(open governance)」を形成することこそ、大村市の持続可能な自治の未来に貢献するものであるとここに考察する。